

予 算 決 算 委 員 会 記 録

令和7年9月30日（火曜日）

午前11時06分開会

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

1. 令和7年第5回玉名市議会定例会付託案件
議第88号 令和7年度玉名市一般会計補正
予算（第5号）
議第89号 令和7年度玉名市公共下水道事
業会計補正予算（第2号）
議第90号 令和7年度玉名市農業集落排水
事業会計補正予算（第2号）

2. 出席委員（18名）

| | |
|---------|------------|
| 委 員 長 | 近 松 恵美子 さん |
| 副 委 員 長 | 松 本 憲 二 君 |
| 委 員 | 大 野 豊 重 君 |
| 委 員 | 中 村 慎 吾 君 |
| 委 員 | 浜 田 繁次郎 君 |
| 委 員 | 田 浦 敏 晴 君 |
| 委 員 | 山 下 桂 造 君 |
| 委 員 | 立 川 信 之 君 |
| 委 員 | 坂 本 公 司 君 |
| 委 員 | 吉 田 真樹子 さん |
| 委 員 | 一 瀬 重 隆 君 |
| 委 員 | 北 本 将 幸 君 |
| 委 員 | 多田限 啓 二 君 |
| 委 員 | 徳 村 登志郎 君 |
| 委 員 | 西 川 裕 文 君 |
| 委 員 | 江 田 計 司 君 |
| 委 員 | 作 本 幸 男 君 |
| 委 員 | 中 尾 嘉 男 君 |

3. 欠席委員（2名）

| | |
|-----|-----------|
| 委 員 | 前 田 正 治 君 |
| 委 員 | 森 川 和 博 君 |

4. 欠 員（2名）

5. 事務局職員出席者

| | |
|-----------|-----------|
| 事 務 局 次 長 | 松 野 和 博 君 |
| 次 長 補 佐 | 小 畠 栄 作 君 |
| 書 記 | 徳 永 優 貴 君 |
| 書 記 | 本 田 祐 一 君 |

6. 説明のため出席した者

| | |
|------------|-------------|
| 副 市 長 | 吉 田 勇 人 君 |
| 教 育 長 | 福 島 和 義 君 |
| 総 務 部 長 | 前 田 弘 信 君 |
| 市民生活部長 | 渡 邊 一 正 君 |
| 健康福祉部長 | 小 山 聡 君 |
| 産業経済部長 | 井 上 康 博 君 |
| 産業経済部首席審議員 | 前 田 竜 哉 君 |
| 建 設 部 長 | 二 瀬 哲 也 君 |
| 企 業 局 長 | 池 本 秀 一 君 |
| 教 育 部 長 | 西 原 正 信 君 |
| 総 務 課 長 | 前 川 純 君 |
| 財 政 課 長 | 西 山 誠 一 君 |
| 防災安全課長 | 塚 本 昭 広 君 |
| 税 務 課 長 | 石 貫 誠 哉 君 |
| 環境整備課長 | 西 川 慶 一 郎 君 |
| 総合福祉課長 | 平 田 光 紀 君 |
| 農業政策課長 | 中 尾 賢 治 君 |
| 水産林務課長 | 小 川 昭 彦 君 |
| 農地整備課長 | 丸 山 隆 一 君 |
| 商工政策課長 | 廣 川 幸 喜 君 |
| 観光物産課長 | 伊 藤 恵 浩 君 |
| 土 木 課 長 | 田 上 幸 二 君 |
| 都市整備課長 | 中 川 英 昭 君 |
| 都市整備課審議員 | 野 中 武 己 君 |
| 住 宅 課 長 | 西 正 宏 君 |
| 上下水道総務課長 | 本 田 健 君 |
| 上下水道工務課長 | 宇 野 貴 善 君 |
| 教育総務課長 | 木 村 隆 宏 君 |

文化課長 瀬崎陽一郎 君
その他関係職員

午前11時06分 開会

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 皆さん、こんにちは。

委員会を始める前に、委員各位並びに執行部におかれては、インターネット配信をしておりますので、個人情報等の発言には十分御注意願います。

審査に当たっての発言の際には、必ず挙手をされ、指名いたしますので、委員においてはマイクスタンドのボタンを押して、氏名を述べられてから、執行部においては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから御発言ください。

審査の順序・方法については、別紙の議案審査進行表に従い、補足説明、質疑、委員間討議を行ない、その後、討論、採決の順序で行ないます。

なお、審査は配付しております予算資料を基に行ないますが、補足が必要な場合は補足説明をお願いします。ただし、予算書等の内容は全て審査の対象であることを申し添えます。

また、委員が質疑される際には、予算資料ページ及びナンバーをお伝えください。

では、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

なお、前田委員は病気により欠席の届出がありますので、御報告いたします。

本日、予算決算委員会に付託されました案件は議案3件でございます。

まず、総務部、市民生活部所管の審査を行ないます。

初めに、議第88号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部からの補足説明はございませんか。

○総務部長（前田弘信君） 総務部長の前田です。総務部、市民生活部、企画経営部に係る補足説

明はございません。

○委員長（近松恵美子さん） では、委員の皆様から質疑ございませんか。

○委員（中尾嘉男君） お疲れさん、中尾ですけれども、まず、12ページの4款、よかったですよね。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（中尾嘉男君） 災害ごみの処分業務委託、それと設置場の運営委託料たいね、これのごみの処分の5,138万8,000円。これは、その処分、今2か所にごみを寄せるでしょうが、で、これからおのおの処分場に持っていく、その運搬ね、収集運搬。運搬料は含まれとつとね。

それと、その下のね、施設運営。これは何人ぐらいで、どういう作業をされとつとね。ちょっとその辺をお伺いします。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

まず、運搬業務につきましてはですね、この業務以外ですね、予算がございまして、9月の専決処分のほうで1,747万9,000円をですね、お願いして承認をいただいているところであります。

それと、処分場における作業員の件につきましてですけれども、大体1日当たり4名から5名程度の方がですね、私ども市職員で受付をしまして、中のほうに誘導しましてですね、可燃ごみであったり、廃家電4品目であったりですね、ガラスとかそういったほうのところに誘導しまして、そこで分別に従ってですね、軽トラックから降ろして、手伝ってですね、積んだりとかですね、していただいているような作業をさせていただいております。大体4名から5名程度です、1日当たりですね。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

運搬料は当初のほうで約2,000万円計上したとったというようなこったいね。で、今回ごみの処分委託料が5,100万円、それと仮設のほうの運営で2,900万円。これは大体何か月をめどにこの予算ば組んどつとね。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

まず、仮置場のですね、運営委託業務につきましては、9月の専決処分のほうで1,456万4,000円をですね、お願いして執行承認をいただいておりますのでございますけども、これがですね、当初、平成28年の熊本地震のときですね、管理運営業務ということで一応1,456万4,000円を計上させていただいておりますけども、今回まず2,900万円をお願いすることになりましたのがですね、今回の8月分の実績が782万円ほどございまして、これが大体1か月で大体1,500万円超えるんですよね。それで、大体1月当たり1,400万円から1,500万円程度、天水のほうと岱明のほうを合わせまして大体2,900万円程度ちょっと不足するというので、今回お願いをしているところでございます。

期間につきましては、大体1か月、8月の13日から9月の30日、大体本日でほとんどですね、仮置場のほうはですね、災害廃棄物の搬出をしているところであります。ほぼ完了して、本日、今日明日ですね、清掃をしているところでございます。大体1か月半程度で完了したということになります。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども。

今、2,900万円の前に1,400万円あると。で、4,300万円か。これを大体1か月半、で、四、五人、人件費は四、五人の分が発生するという中で、全然金額の合わんどたい。この四、五人の方々、1日10万円ぐらいもらうとね。

○環境整備課長（西川慶一郎君） まずですね、人件費につきましてはですね、施工管理者という方がございまして、こちらが1日当たり5万5,000円、それと、収集運搬車両と処分場の調整手配者につきましてはですね、4万円ですか。それと仮置場の現場管理者がですね、4万700円、それと重機オペレーターが2万5,300円、そ

れと選別作業員につきましては2万5,300円でですね、大体30日ですね、開設しまして、大体1,500万円、1,437万2,000円程度の支出になります。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） ここはどこが管理業務委託しとつとね。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

まず、市内の岱明につきましては、大浜にございます産業廃棄物処分業を行なっておられる会社、それと、天水につきましては玉名市尾田のほうでリサイクルとかですね、そういった廃棄物関係の事業を行なっている事業所でございます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけど。

この管理者の、今、金額ね、何か一番高い人で5万円幾らということをおっしゃったね。これ、何か正式に、そういう価格、役職についての価格表とか。これはどこで決まっとつとね。業者の言いなりね、これは。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。この料金等につきましては、熊本県の産業資源循環協会のほうでですね、統一価格ということで決められております。その単価につきましてはですね。日数で掛けて支払ってということで熊本県のほうで。県の産業資源循環協会のほうでの統一単価ということになります。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

今回、ある大浜の専門業者1者、これはもう随契約か何かで決めたんだろうと思うけどもね、やっぱ何か問題の出はせんとね。こういう価格の金額でね、それを受けて、ほんで、通常の荷下ろしをする人は1日2万円だったかね、2万5,000円だったかな。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 2万5,300円です。

○委員（中尾嘉男君） 2万5,000円ね。で、そういう中で、実質そのもらいよる人、多くて1万円たい。実際もらう人は、ねえ。2万5,000円とか何とかは、こら企業は払いよらんよ。

ほんで、ただもうそういうことで、ただ1者でやっとなるって。で、まあ入札じゃなかったろうけんね、今回はね、突発的なこつで随意契約か何かされて、そこら辺の経緯はどがんで、その大浜の1者に決まったつね。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

まずですね、発災の8月11日の日にですね、私どもの環境課のほうから県のほうにですね、県の廃棄物、循環資源推進課のほうにですね、支援要請を行ないまして、そこから熊本県ですね、産業資源循環協会の荒玉支部のほうにですね、委託をお願いするような経緯になりまして、そういった形ですね、要請をお願いしたところあります。それで、熊本県の循環資源協会のほうですね、熊本県のほかの市町村も同じく受託をされておりまして、いろんな日当であったりとかそういうのは県のほうで、県の循環資源協会のほうで統一単価というのを定めておられますのでですね、そちらのほうの単価に従いまして、お願いを、随意契約のほうをですね、させていただいたところあります。県の統一の単価ということですね。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

じゃあ、これは産業廃棄物の玉名支部に委託して、大浜の業者が、その協会からもろとるわけね。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

当該協会がですね、荒玉支部の会員ということですね、そちらのほうと玉名市をですね、契約をいたしまして、契約をして支払いのほうをですね。

○委員（中尾嘉男君） じゃあ、荒玉支部は入っとならんわけね。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 荒玉支部の

入ってはおります。

○委員（中尾嘉男君） おかしかるたい。荒玉支部がね、元請で大浜の業者に下請しとつとならよかよ。でも、その荒玉支部ば通り越して大浜の業者が契約しとつとやなかとね。

○環境整備課生活衛生係長（宮田正文君） 環境整備課の宮田です。

先ほどの質問の件なんですけども、この荒玉支部がですね、一応話を通して、そこで会員さんに委託をお願いしています。ただ、その荒玉支部がですね、実は法人じゃなくて任意の団体ということになりますので、市と正式な契約ができないということで、その荒玉の支部の会員さんである大浜の処分・処理業者さんとかと契約をしているところの流れになっております。

○委員（中尾嘉男君） もう最後にしますけれども、中尾ですけども。

この前の地震のときね、熊本地震、これもこういう関係で、今回とはまた量的にも違う、大きかったろうというふうに思うけども、そのときの私の記憶では、荒玉地区は表に立ってね、産業廃棄物の荒玉地区協会ね、ほんでこっから呼びかけて、おのおのの産廃業者あたりがどうもしたような感じがすつとたいね。そういう記憶があつたたい。その辺などがんだつたね。

○市民生活部長（渡邊一正君） 市民生活部、渡邊です。

中尾委員の指摘につきましてはですね、おっしゃるとおりなんですけど、ちょっと説明のほうで不足していたんですが、あくまでも荒玉支部を通して今回の件については進めております。荒玉支部長のほうからですね、今回の場所であるとか、あとは受入れの期間等をですね、勘案して、私どもが契約した業者に対して打診をされています。そこで、まず受け入れるかどうかのですね、前さばきをしていただいて、契約のほうを結んでいる状況でございます。

それと、単価につきましても、発災後直ちに1

3日からですね、受入れのほうを開始しましたが、その途中でですね、循環資源協会の県の緊急役員会が開催されて、その中で契約の単価が決定したというふうに私どもは聞き及んでおります。したがって、今回のこの熊本豪雨の各自治体の単価については、私どもが今回御提示している共通の単価というところで計上させていただいている次第です。

話を総合的に言いますと、中尾委員のとおり、荒玉支部を通しての今回の契約、動きというふうになっております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

じゃあ、地震のときはどうだったんね。今回のやり方と一緒にね。

○市民生活部長（渡邊一正君） 市民生活部、渡邊ですが、熊本地震の際も同じようなやり方です。

ただし、事業費的に膨れ上がっているのがですね、もちろん今回、水害については、ごみの種類も違いますし、キロ当たりの処分費も違います。

○委員（中尾嘉男君） もうそがんとはよかけん。

○市民生活部長（渡邊一正君） よかですか、失礼しました。

○委員（中尾嘉男君） 内容ば言いよつとやなかつだけん。ほって、そのときの契約の方法は、この前の地震のときと今回と全て一緒ですかっちゅうこと。

○市民生活部長（渡邊一正君） はい、そのとおりでございますね。

○委員（中尾嘉男君） 一緒にね。

○市民生活部長（渡邊一正君） はい。

○委員（中尾嘉男君） 以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども。

今の質問の関連ですけれども、先ほど積算の根拠が各作業員の日役に対して幾らという単価が示されましたけれども、今回この1,500万円の

積算の根拠というのは、あくまでも人件費の積み上がりで1,500万円になっているんですか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

管理運営委託料につきましては、人件費とですね、そういった受付の際のですね、受付のハウスとかですね、フレコンの袋とか、そういったのも当然入ってございます。ユンボの借上料とかもですね、はい。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども。

その積算、当然見積りというか、それが出ているかと思うんですが、その中の人件費に関わる部分、先ほどおっしゃられた人件費の単価の部分の割合は総額の何%ぐらいだったんでしょうか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

大体38.92%程度ということになります。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども。

ということは大体4割ぐらいが人件費ということで。そこのところなんです、私もこれ一般質問でも言ったところなんです、公契約条例とかそういったところでちょっとパンチが効いてくるのかなというふうにも思いますので、例えばその管理者が1日5万円とかですね、非常にちょっと高額だなというふうにも思いますし、今後の対策としてやっぱりこういったところも、こういう災害のときに玉名市としてどうするのかということ、結局これって今回、悪い言い方をすれば言い値になっていますので、なんで、それを玉名市としても今後の災害対策として、そういう災害が起きた後の対処のところでどういうふうにしていくのかというのを、ちょっとリスクヘッジの部分ですね、やっていくべきかなというふうには思いますが、そこのところの考えはどうでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） 誰にお尋ねですか。

○委員（大野豊重君） 全員です。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

この人件費等ですね、あと重機の借上料につきましては、県の循環資源協会のほうで協会単価というのをですね、定められますので、それに従うような形でですね、今後も支払っていくような形になるのかなと思うところでございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども。

それは分かるんですけど、それはそれに従わなければいけないという法律ではないというふうに思いますので、それを独自で玉名市として、今後どういうふうにやっていくのかといったところの考えをちょっと副市長にお伺いしたいんですが。

○副市長（吉田勇人君） 副市長の吉田でございます。

今回の災害ごみの処分等、あと仮置場ですね、こちらの管理業務については、単価の問題が今出ておりますけども、先ほどから何回も説明はしてあるように、業者さんの言い値とかではなくてですね、やはり熊本県の、県としての単価を定めてありますので、当然それに基づいて積算いたしますけども、その単価そのものについてもですね、当然中身について、それが適正なのかどうか、そこは当然市としても確認すべきだと思っておりますので、はい、そういうことです。

○委員（大野豊重君） お願いいたします。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） じゃあ、確認してくださいということですので。

ほかにございますか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

3ページのナンバー11なんですけど、水防事業ということで、災害対応に係る時間外勤務手当等と書いてありますが、1,184万6,000円計上されております。この内容と人数と期間、どのようにされたのか、対応されたのかお伺いしたいと思います。

○防災安全課長（塚本昭広君） 防災安全課の塚本でございます。

今の御質問でございますが、まず、期間につき

ましては8月10日、11日の災害の対応でございます。これにつきましては、職員396人分の時間外手当及び休日勤務手当、また管理職の職員特別勤務手当ということになっております。これにつきましては、当然2日間に及ぶ災害対応ということでございます。

期間としては、この2日間と、プラスアルファで、今後、災害対応等で見込まれる時間外手当のほうも含んでおります。9月以降の台風等の部分で見込まれる部分につきまして、ちょっとプラスアルファを見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） ないようでしたら、これで質疑及び委員間討議を終了いたします。

ここで執行部の入替えのために暫時休憩いたします。

-----○-----

午前11時30分 休憩

午前11時35分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、産業経済部、建設部、企業局所管の審査を行ないます。

それでは、議第88号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部からの補足説明はございませんか。

○産業経済部長（井上康博君） 産業経済部長の井上です。

歳出予算補正第5号につきまして、産業経済部、建設部に関しまして、4課長のほうから補足説明させます。

○農業政策課長（中尾賢治君） 農業政策課の中

尾です。

今回の追加補正分は、8月10日の豪雨により甚大な被害が発生し、それに対する支援対策や対応に係る費用となります。

まず、農業政策課に係る主なものを説明します。2ページをお願いします。予算書は17ページになります。

5番、【令和7年8月豪雨】農業者支援事業7,155万円につきましては、18節負担金補助及び交付金の、令和7年8月大雨営農再開支援事業補助金7,000万円と、令和7年8月6日からの大雨対応産地緊急支援事業補助金155万円です。

令和7年8月大雨営農再開支援事業補助金につきましては、被災した農業機械や施設の取得費、修繕費につきましては、国が10分の3、県が10分の2、市が10分の2で補助するものであり、総事業費の7割相当分を計上しております。

また、事業の要望調査は今からであり、金額の根拠は、県の事業費5億円から算出した金額になります。もしも要望調査を実施した後に不足した場合は追加で補正するものです。

なお、この財源は、国交付金と県補助金から交付されるものでございます。

同じく、令和7年8月6日からの大雨対応産地緊急支援事業補助金につきましては、早期営農再開支援で、被災した種苗等の調達に関わる費用を国が2分の1以内で補助するもので、今回ナスとキュウリの被害で相談があった分を計上しております。こちらも、追加要望があった場合は追加で補正をいたします。

なお、この財源は全額国費から交付されるものであります。

農業政策課からは以上です。

○商工政策課長（廣川幸喜君） 商工政策課、廣川でございます。

説明資料3ページ、7款、ナンバー7を御覧ください。予算書ページは17から18ページでござ

います。

こちらは、8月豪雨により事業所等への被害を受けた事業者に対して、再開に必要な経費の支援予算、商工業者支援事業5,093万円の増額でございます。

説明に記載しております下段の4事業のほうを説明いたします。

まず、被災事業所等廃棄物処理費用補助金1,000万円でございますが、今回の豪雨によって浸水した事業所等で生じた被災ごみの処分費用に対し、2分の1以内、上限10万円で補助するものでございます。

次に、被災事業所等消毒費用補助金1,000万円でございますが、床上・床下など浸水した事業所等において、消毒や床下乾燥にかかった費用に対し、2分の1以内、上限10万円で補助するものでございます。

次に、令和7年豪雨対応金融円滑化特別資金利子補給金500万円でございますが、熊本県の熊本県金融円滑化特別資金による融資を受けた事業者に対し、3年をめどに利子の全額を補給するものでございます。

なお、6ページに記載しております債務負担行為補正につきましても、この制度の関連事項としまして追加しております。

最後でございますけれども、被災事業所等リフォーム補助金2,500万円でございますが、浸水した事業所等で引き続き事業展開をするためリフォームに要する費用に対し、4分の1以内、上限50万円で補助をするものでございます。

説明は以上でございます。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

農地整備課からは2つの事業について補足説明いたします。予算資料の4ページをお願いします。予算書は20ページ下段から21ページ上段です。

4ページ上段になります。

14番、現年発生補助災害復旧費（農地農業用

施設)は、8,578万5,000円の増額をお願いするものです。これは、農業政策課からも説明がありました本年8月の豪雨で、農地や農道、排水路などの農業用施設が法面崩壊や洗掘し、また排水機場が浸水し故障する被害が発生しており、農地・農業用施設災害復旧事業に申請するなどを行なうためのものです。

まず、修繕料4,198万3,000円ですが、玉名市岱明町の明神排水機場の応急仮復旧に伴う修繕料でございます。これは浸水し、動かなくなった明神排水機場のポンプを稼働できるように、応急仮復旧を行なうためのものです。

また、委託料の4,380万2,000円は、農地災害41件、農業用施設の排水路8件、排水機場1件を農地・農業用施設災害復旧事業に申請することに伴う査定及び実施設計のための委託料です。

続きまして、15番、現年発生単独災害復旧費(農地農業用施設)は、7,800万円の増額をお願いするものです。これも本年8月の豪雨で、農道、排水路などの農業用施設が法面崩壊や洗掘する被害が発生しており、修繕料の4,803万3,000円は、排水路30件、農道27件、ため池など5件の修繕料でございます。

また、災害復旧関係業務委託の2,996万7,000円は、倒木や土砂堆積などにより通行の妨げや排水能力が低下した農道・排水路の機能を回復させるための委託料で、農道10件、排水路32件、排水機場2件、排水樋門2件の機能を回復させるものです。

なお、復旧につきましては、議会承認後、稲刈り等も考慮しながら随時進めていく予定でございます。

以上で農地整備課からの補足説明を終わります。

○土木課長(田上幸二君) 土木課長の田上です。

土木課からは、11款災害復旧費に係る2つの事業について補足説明をさせていただきます。予算資料の4ページをお願いいたします。予算書は

22ページになります。

19番、現年発生補助災害復旧費(道路橋りょう)の4,448万6,000円の増額は委託料と工事費で、これは8月10日からの豪雨により、玉名市内の市道5路線の路肩が崩壊したため、国の災害復旧事業を活用し、崩壊部分の復旧を行なうものでございます。

まず、委託料については、災害査定を受けるための査定設計書作成に係る測量設計業務委託費であり、次に、工事請負費については、道路災害復旧工事5路線の工事請負費であり、崩壊部分の復旧を行なうよう補正をお願いするものです。

なお、具体的な復旧方法としましては、崩壊した部分をブロック積みや法枠工で復旧するものでございます。

続きまして、20番、現年発生単独災害復旧費(道路橋りょう)の1億4,931万7,000円の増額は225件の災害復旧費であり、内訳としましては、修繕料93件、委託料119件、借上料5件、工事請負費8件でございます。これは、8月10日からの豪雨により、土木課が管理する道路において陥没や法面崩壊、倒木、土砂流出などの災害が多数発生したため、復旧を行なうよう補正をお願いするものでございます。

土木課からの説明は以上となります。

以上で、議第88号令和7年度玉名市一般会計補正予算(第5号)の産業経済部、建設部における補足説明を終わります。

○委員長(近松恵美子さん) では、これより質疑及び委員間討議に入ります。

委員の皆様より、質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員(山下桂造君) 山下です。

2ページの6款、5番、【令和7年8月豪雨】農業者支援事業についてなんですけれども、説明で、全額国からの支援金だということで説明を受けましたけれども、ここは国県支出金と一般財源に分けて書いてあるのはどういう理由なんでしょ

うか。

○農業政策課長（中尾賢治君） 農業政策課の中尾です。

この分に関しては、全額ではなくて事業費の7割を補助されるもので、国の相当分、国費相当分が3割、県が2割、市が2割で7,000万円、事業費で1億円ということになります。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（山下桂造君） いやいや、ちょっと、今言われたのはそれだけでも。山下です。

結局、令和7年8月大雨営農再開支援事業補助金として7,000万円となっていて、ただそれが全部、7,000万円と1,550万円て書いてあるものだから、これは何で2つなのかというのは、ちょっと意味が、ごめんなさい、分からなかった。もう一遍お願いします。

○農業政策課長（中尾賢治君） 農業政策課長の中尾です。

まず、上段の7,000万円というのが、農業機械とかの修繕、再取得に関するものの費用と、下の155万円が、育苗、苗とかがやられた分の支援費用というふうに、事業が分かれているということになります。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。ごめんなさい、ちょっとよく分からない。また後で聞きに行きます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども。

先ほど課長のほうから説明あったところなんです、明神尾のところのポンプのところ、どういう状況で今後どういうふうな仮的なやつをされていくのか。そこのところ、ちょっともう少し詳しくお願いできればと思います。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課の丸

山です。

明神排水機場の応急仮復旧の内容というところでもよろしいでしょうか。

○委員（大野豊重君） はい。

○農地整備課長（丸山隆一君） これについては、浸水した機器・部品などの交換及び整備・補修を計上しております。施設の機能回復を目指すものですが、これについては九州農政局との事前協議を行なっていく中で変更になることもあります。場合によっては、今あるポンプの応急仮復旧ではなくて、仮設ポンプなどに変更になることもありますので、申し添えておきます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども。

今の修繕をする前の状況を100として、今現状はどれぐらいの能力でできているのか、もしくはできていないのか。それを応急処置することによって、どれぐらいの能力で回ることができるのか。その辺りって何か分かりますか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

今の既設、据わっているエンジンポンプ、これを仮設復旧する場合については、100%元に戻る予定で進めます。

ただし、これが農政局との協議の中で、災害復旧事業の中にそぐわないということで判断された場合、これができなくなりますので、仮設ポンプを設置することになります。この仮設ポンプについては、まだどれぐらいの規模、100%にまでできるのか、それとも、いろんな計算をして何か落としたりするところなのかというのはまだ決まっておりません。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども。

そこのところの説明というか、今の状況、動きですね。結局、九州農政局との帳尻合わせとか、採択されるかされないか、その辺りというのを、農業団体のほうとか、そういったところへの進捗

状況の説明とか、その辺りはどういうふうにか
られてますでしょうか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 今のところ、ま
だ説明会のほうまでは至っておりません。まだ、
九州農政局とも事前協議ができていない状況です
ので、ある程度方向性だったりが見えた段階で、
運転管理者の方であったり農業関係者の方に対し
ての説明会を開くことになるかと思えます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。分かりました。
次、よろしいですか。

○副委員長（松本憲二君） ちょっと関連でよか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○副委員長（松本憲二君） すいません、ちょっ
と今の関連なんですけども、じゃあ、今、結局明
神尾のポンプ場というのは、もう結局水没して動
かんごとなったという状況で、もう、そのままな
んですか。今も、動かないような状態。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の
丸山です。

明神排水機場自体については、今まだ故障で動
いておりません。

ただ、ちょっと補足説明させていただきますと、
今現在、九州農政局のほうから、陸上ポンプ、小
さいポンプになりますけども、そういったものを
仮設的に設置させていただきまして、今の能力を
100とするならば、約14%ほどは回復してい
るというか、その仮設ポンプのほうで補っている
というか、という状況にはなっております。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） すいません。松本で
す。

結局14%じゃあ、結局また、ほんなら雨が
降ったら、その辺はまた結局水害ば受けるわけだ
ろ。だけん、結局、私が一般質問ばしたときに、
市長はおっしゃったじゃなかですか、ね、すぐ取
り組みますて。この気象状況がどぎゃん変わるか
という、秋雨前線ですよ、すぐ。そしたら、九

州農政局とも話合いがまだできない状態で、それ
は市でどがんかして、ポンプば、水中ポンプなり
どっかレンタルならレンタルとか、ね、やっぱり
そういうのばして、早急に対応ばしとかんと。そ
の辺はどがん考えば持っとんなつとですか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の
丸山です。

国庫予定予算を計上させていただいております
4,000万円程度を使わせていただけるならば、
まだ確実ではありませんけども、部品の交換等で
動くのではないかとこのころで、応急仮設費と
いうことで上げております。

ただ、先ほど言いましたとおり九州農政局との
協議次第では、これが補助の対象になるかならな
いか、その応急仮設をすることで、そこまでが本
復旧になりますというところがありますので、そ
ういったものをこれから九州農政局と協議して、
どこまで改善というか復旧させるのかというところ
を協議していきます。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） 松本です。

結局、大開排水機場が、ほら、1回芯棒が曲
がってって言うて、仮設的に水中ポンプば十何台
ぐらい据えたじゃないですか。あれでも1億何千
万ぐらいかかったよね。半年間か、1年間ぐらい
やったかなと思うんですけども。

結局、老朽化したそういう施設が今玉名市に
いっぱい存在しとるわけでしょう。老朽化して。
また動かんだったりとか不具合が出たりだったり
とかって、やっぱそういうのば考えたら、もちろ
ん排水車ば今1台注文して、それば待っとるよう
な状態。2台目を結局買われるのかどうか分かり
ませんけれども、そういう水中ポンプなら移動も
でくっじゃなかですか、いろんなところに。

やっぱそういうのも、やっぱり老朽化が進んど
るというような状況で、いつ更新ができるかとい
う分からない状況だけん、そういう備えもやっぱ
りしとかなんていうことば、やっぱり考えた中で、

予算計上もやっぱりしていただかんと、その地区、エリアの方々はその今動きよらんで。じゃ、1週間後に大雨降りますよって、もし気象庁から発表されたときに、いや不安で不安で多分たまらんと思うとです。しかしながら、玉名でこれだけのものを結局備えばしましたよ、8月の10日、11日の災害のやっぱ対応としてというなら、やっぱ市民の方々も安心して生活ができなるとだけん、やっぱその辺をもう少しスピーディーに、どういった計画でその人たちを安心して住んでいただけるのかというのが、生活していただけるのかというのば、もうちょっと明確に示さんといかんとじゃなかつかなとやっぱ思うよ。今回これだけの被害が出とつとだけん。やっぱその辺はもうちょっと早急にやっぱ対応ばしていただきたいというふうに思います。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

今、副委員長がおっしゃられた仮設ポンプについても検討はしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（中村慎吾君） すいません、中村です。

1ページの農業者支援事業の中の被災した農業機械とか設備の補助、また生産資材の補助というのが明記されておりますけれども、これというのは、例えば両方同時に補助を受けるっていうことは可能なんでしょうか。

○農業政策課長（中尾賢治君） 農業政策課長、中尾です。

両方同時というとは、この上段の部分と下段の部分と併せて一緒ということですか。

○委員（中村慎吾君） はい、そうです。

○農業政策課長（中尾賢治君） それは可能でございます。農業機械が浸水して駄目になった方と、苗のほう駄目だった方が同じだったら両方とも受けられるということにはなりますけど、苗の被害というのはちょっとタイミングが、八代と違って玉名は1か月間の不作付期間がありましたので、

トマトの苗とかはほとんど被害はございませんでしたので、数的にはそんな多くないというようになりますけど、一応両方とも受けられます。

以上です。

○委員（中村慎吾君） 中村です。ありがとうございます。

今おっしゃられたように、生産資材に関しては比較的被害が少なかったということですけども、機械、施設に関してはかなりの被害が出てるのではないかと思いますけども、一応大体めどとしては、この予算内で補助も大体できていくようなめどとはなっているのでしょうか。

○農業政策課長（中尾賢治君） 農業政策課長、中尾です。

農業機械に関しましては、ほとんど暖房機が多くあります。それと水中ポンプがありますけど、暖房機に関してはまだ動かしてない状況ですので、どこまで被害があるかというのをははっきり把握できませんし、被害額も分かりません。

この金額に関しては、県が5億円という予算をつけましたけど、一応八代市と玉名市、上天草市、天草市、4つが大体大きかったところで、八代市が一番ひどいということで八代市を2億円、玉名市を1億円、あと2か所を1億円と大体分けまして、それによって7,000万円という金額をはじき出しておりますので、実際幾らになるかというのは全くめどが立ってない。もし仮に要望が多かったら、また補正をお願いするという形を取りたいと思っています。

以上です。

○委員（中村慎吾君） ありがとうございます。

今、本当にお話にあったように、多分暖房機とかが現状として、まだ確認が取れてないところも結構あると思いますので、その辺の対策をしっかり検討はしていただきたいと思います。

続けていいですか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（中村慎吾君） すいません、続けてなん

ですけれども、その下の商工業者の支援事業についても、廃棄物の収集とか床下の乾燥、この辺もまとめて、例えば1社に1つずつ補助申請とするのは可能なんでしょうか。

○商工政策課長（廣川幸喜君） 商工政策課の廣川でございます。

委員御質問のそれぞれの補助金、例えば産業廃棄物と消毒が両方取れるかということの趣旨かと思えますけれども、もちろん可能でございます。

以上でございます。

○委員（中村慎吾君） 中村です。ありがとうございます。

こちらに関しても、ちょっと実際の費用等に関して補助額の割合がっていうのがちょっと私も手元で分からないんですけども、大体把握されている範囲内で可能な金額とはなっているんでしょうか。

○商工政策課長（廣川幸喜君） 商工政策課の廣川でございます。

実際積算というのが、当然事業者ごとで規模感が全然違うというところもございましたけれども、私たちがヒアリングしたところで、例えば産業廃棄物や消毒と、大体平均10万円前後ぐらいの費用がかかっているのかなというところを聞き取りまして、それで考えておまして、例えば事業経費が20万円かかった場合、2分の1で10万円、上限が10万円でございますので、大きい企業は難しいかと思えますけれども、中小企業事業者は一定の事業者が入るのではないかと思まして、こういった形の制度設計にさせていただいております。

以上でございます。

○委員（中村慎吾君） 中村です。ありがとうございます。

多分、この辺を必要とされているのは、今おっしゃられたようにやっぱり中小の地場の企業さんだと思いますので、そこら辺は、しっかり手助けができるような形で、お願いしたいと思えます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

関連なんですけど、今のところなんですけど、この積算をされたということなのでいいんですけど、事業所のリフォーム費用。これが上限50万円ということなんですけど、事業所自体でいろいろ壊れた形は違うと思うんですよね。その中の把握とか、認定の窓口はどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○商工政策課長（廣川幸喜君） 商工政策課の廣川でございます。

まず、積算の部分での内容でございますけれども、まず、こちらのほうも、やはり事業者さんの希望あたりで全然違ってくるんで、積算というのはかなり難しいところではございましたけれども、中小事業者様の簡易的なリフォーム、恐らく今回水害でございましたので床とクロス、一部電気設備あたりのリフォームが中心になるかと思えますけれども、おおむね500万円から100万円程度を想定しております。

そして、事業経費が200万円程度の場合、今回4分の1の補助になりますので上限50万円ということで、中小事業者の一定の対象のケアはできるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その窓口の対応あたりはどうされるんですか。

○商工政策課長（廣川幸喜君） 窓口の対応は今から、制度、要綱等をつくりまして、ホームページあたりで周知しまして、商工政策課で窓口という形で受付をするような形で今のところ考えております。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

見積りとか何とかで確認する、やり方はどういうやり方なんですか。

○商工政策課長（廣川幸喜君） 商工政策課の廣川でございます。

リフォームにつきましては、まず申請書類プラス見積り等で一度申請をしていただきまして、そしてそれに対して、うちのほうで審査しまして、決定を出しまして、その後、最終的に実績報告という形で領収書を出すような形でいただいて支払いをするというふうな形で検討を進めています。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。ありがとうございます。大丈夫です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど。

今回河川の補修関係が42件入ってますけど、これは崩壊箇所だけなんですかね、それとも、草木の繁茂とかそういったところの除却も入ってる数字ですかね。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上でございます。

この42件のうちですね、崩壊箇所の修繕と、先ほど委員のほうからおっしゃられましたとおり、土砂の撤去、それと流木の撤去等も含まれております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。追加で、大野ですけども。

道路の維持管理のところはどうなのかなど。要は、側溝のしゅんせつとかは今回のこの災害復旧のほうに入っているかどうか、そこだけ教えてください。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上でございます。

道路の側溝の詰まり等の解消をするための復旧費用としましては、20番の単独災害復旧費用のほうに入っております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、それ何件

ぐらい入っていますか。計上で。感覚でいいですよ、感覚で。

[「そがんとば聞くな」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） これを判断するのに必要な質問をしてください。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上でございます。

この委託料の119件ございますけれども、この119件のうちの、すいません、正確に数えたわけではございませんけれども、10件から20件程度だと考えております。

以上です。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終了いたします。

では、ちょっとまだありますので、1時まで休憩いたしまして、1時に再開します。

[「よかばい。」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） いや、大分ありますよ。

[「いつも大分ある。あと3つたい」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） いいですかね。じゃあ続けますか。

続けて大丈夫な感じですかね。お昼にしたほうがいいでしょう。また、どのくらい出るか分からないから。では、休憩いたしまして、1時からにいたします。

-----○-----

午後 0時06分 休憩

午後 1時00分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議第89号令和7年度玉名市公共下水道事業会

計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部からの補足説明はございますか。

○企業局長（池本秀一君） 企業局の池本です。

議第89号令和7年度玉名市公共下水道事業会計補正予算につきましての補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） じゃあ、補足説明なしということですので、これより質疑及び委員間討議に入ります。

この議題について、可決するかどうかの資料として質問していただきたいと思えます。

委員の皆さんより質疑及び委員間討議はございませんか。

いいですか。ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第89号については討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） これより採決に入ります。

議第89号令和7年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第90号令和7年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部からの補足説明はありますか。

○企業局長（池本秀一君） 企業局の池本です。

議第90号令和7年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）につきましての補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） 補足説明なしということですので、これより質疑及び委員間討議に入ります。

委員の皆さんより質疑ございますか。

○副委員長（松本憲二君） 松本です。

この大園の真空ステーションの真空ポンプというのは、この水害によって故障したんですか。そのほかのところも、ほら、結局停止したじゃないですか。そこについては全然問題ない。

○上下水道工務課長（宇野貴善君） 上下水道工務課、宇野です。

今回災害につきましては、あくまでもこの大園のポンプ、これが故障したという形で、ほかについては動きました。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） 松本です。

じゃあ、この真空ポンプの取替えというのは、大体1日ぐらいできるとですか。何日ぐらいかかって、その間の、ほら、利用者の方々に。

○上下水道工務課長（宇野貴善君） 上下水道工務課の宇野です。

今につきましては、大園ポンプ、真空ポンプが3台ありますけれども、これにつきましては、うちのほうにですね、ストックが3台ありました。それで、今回止まりました真空弁につきましては、大雨後すぐ仮設という形で取替えをしております。で、今、壊れた真空ポンプにつきましては、メーカーのほうに送っているところでございます。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

じゃあ結局、その真空ステーションを交換するというか、もう交換できてるけん、今、外した部分を修理に出すという費用ですね。

○上下水道工務課長（宇野貴善君） はい。

○副委員長（松本憲二君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） ないようでしたら、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第90号について討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第90号令和7年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより、執行部の入替えのため暫時休憩いたします。

-----○-----

午後 1時05分 休憩

午後 1時09分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、健康福祉部、教育部所管の審査を行いません。

それでは、議第88号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部からの補足説明はございますか。

○教育部長（西原正信君） 教育部の西原でございます。

議第88号令和7年度一般会計補正予算（第5号）に関しまして、健康福祉部、教育部に係る補足説明といたしまして、教育総務課より1件の説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

○教育総務課長（木村隆宏君） 教育総務課長の木村でございます。

教育総務課から1件の補足説明をいたします。

補正予算資料の3ページをお願いいたします。

10款で12番の学校規模適正化事業、天水中学校区でございますけれども、6,885万円の追加をお願いするものでございます。内容といたしましては、天水小学校建設工事に係る資材の高騰に対応するものでございます。

令和7年度の当初予算につきましては、3つの時期に段階分けして進めていく計画で予算化しているものでございます。具体的には、第1期として、既に工事が完了しております駐輪場工事、第2期として、既に工事請負契約が契約締結済みのプール建設工事、そして第3期といたしまして、今後発注を進めてまいります校舎建設工事を対象とするものでございまして、今後工事発注する第3期のために予算の追加をお願いするものでございます。

なお、財源につきましては、小学校施設整備事業債として、過疎対策事業債、充当率100%、交付税措置率70%を活用するものでございます。

また、当該事業の関連となりますが、補正予算資料の6ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正の2変更におきまして、（1）の天水小学校建設工事ににつきまして、令和7年度から令和8年度の2か年にまたがる工事請負契約の工期であるため、債務負担行為につきましても追加変更の設定を行なうものでございます。

以上で教育部からの補足説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） これより質疑及び委員間討議に入ります。

委員の皆さんから質疑ございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども。

5ページの24から26について、それぞれの施設とどういう内訳かというのを教えてください。

○教育総務課長（木村隆宏君） 教育総務課長の木村でございます。

教育総務課につきましては、ナンバー24番になりますけれども、131万6,000円の補正になります。こちらにつきましては、天水学校

給食センターで所有しております公用車が水没をいたしましたので、その買換えを行なうものでございます。

教育総務課は以上でございます。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 文化課長の瀬崎でございます。

説明書の5ページの25番につきまして御説明申し上げます。152万7,000円ですが、全てさきの大雨による被害のための予算でございます。

こちらのほうに災害復旧関係業務委託ということで111万2,000円ありますが、こちらは3件ございまして、山田にあります石造の橋、十六橋の補修が若干、足元及び石の畳の部分が壊れておりますので、そちらのほうを修復するものでございます。こちらが31万1,000円。続きまして、永安寺の西古墳の里道、古墳の横に里道が走っております。約30メートルぐらいの部分ですが、そちらの里道及び排水のほうが詰まっておりますので、そちらのほうの修復作業でございます。こちらが28万7,000円でございます。

それと、石貫ナギノ、これ国指定の文化財ですけども、石貫ナギノ横穴の古墳の上、上層部辺りから、雨で倒木等が発生しておりますので、そちらの撤去作業、こちらが52万8,000円でございます。

続きまして、補助金のほうになりますけども、国の登録文化財になりますけども、天水の野尻邸というのが、こちらは実際住まれている住所なんですけども、そちらのほうの家及び周辺の門扉が国の登録文化財となっております。先般の雨で門扉のほうで、石畳及び支える柱等に影響を与えておりますので、そちらのほうの修復作業で、こちらはあくまでも2分の1を、所有者がいらっしゃいますので、その2分の1を市が補助するという形で合計152万7,000円の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○スポーツ振興課長補佐（酒井裕之君） スポーツ振興課の酒井でございます。説明書の5ページの26番のほうを御覧ください。

8月の豪雨に伴い、災害復旧となります。場所としましては、蛇ヶ谷野球場のレフト側フェンスの崩壊に伴う原状復旧です。長さが42メートルになります。フェンスが崩壊していますので、基礎の碎石ということと、新しくL型側溝の敷設と新設のフェンスをつける原状復旧の工事となります。

以上です。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

ほかにもございますか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

以上で、議第88号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第5号）に関する質疑及び委員間討議は全て終結いたしました。

これより討論に入ります。

議第88号について、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） これより採決に入ります。

議第88号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第5号）については、全員一致をもって可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、予算決算委員会に付託されている案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

委員長報告の作成につきましては委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

午後 1時17分 閉会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長

近 松 恵美子

玉名市議会委員会記録
予算決算委員会

令和7年9月30日招集

発行人 予算決算委員長 近松 恵美子

編集人 玉名市議会事務局長 二階堂 正一郎

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

電話(0968)75-1155